

令和2年度第7回愛媛地方最低賃金審議会議事要旨

| | | | |
|------|---|-------|-------|
| 開催日時 | 令和2年10月23日(金)午前10時30分～午前11時55分 | | |
| 場所 | 松山労働総合庁舎共用大会議室 | | |
| 出席状況 | 公益代表委員 | 出席 5名 | 定数 5名 |
| | 労働者代表委員 | 出席 5名 | 定数 5名 |
| | 使用者代表委員 | 出席 5名 | 定数 5名 |
| 主要議題 | 1 愛媛県各特定最低賃金専門部会報告 2 愛媛県各種商品小売業最低賃金の改正決定について 3 その他 | | |
| 議事要旨 | <p>本会議は 公開・非公開</p> <p>1 各特定最低賃金専門部会で審議が行われた「パルプ、紙製造業最低賃金」、「はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金」、「船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金」及び「各種商品小売業最低賃金」について各専門部会長より報告を行った。</p> <p>2 特定最低賃金専門部会で、全会一致の結論が得られなかった「各種商品小売業最低賃金」について、改めて専門部会の結論(時間額810円、引上げ額4円、引上げ率0.50%)について審議を行い、採決した結果、賛成多数で専門部会の結論をもって本審議決とし、答申を行った。</p> <p>3 事務局から愛媛県特定最低賃金に関する意見に対する関係労使からの意見聴取手続きに関する公示を行う旨の説明を行った。この中で、関係労使からの意見聴取期日は令和2年11月9日で、意見の申出があった場合は、令和2年11月11日午前10時30分から審議会を開催する旨の説明をあわせて行った。</p> <p style="text-align: right;">以上</p> | | |